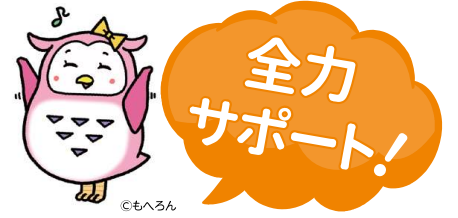




京都府保険医協会にご入会・ご活用下さい



保険医協会の多彩な活動の一部をご紹介します。
詳細は「事業案内」(本号に同封)をご覧ください。

保険医協会活用の ススメ(会員の声)



充実した共済制度に大満足!

京都工場保健会診療所 長谷川 暢子(中京西部)

私が保険医協会加入当時の年齢は、確か30歳。若さゆえに、それまで、病院斡旋で医師賠償責任保険だけは入っていましたが、それ以外は全く興味ナシ。そんな私が30歳で住宅ローンを組み、マイホームを建てたことがきっかけで真剣に所得補償について検討。私は産婦人科を専門にしていたので、妊娠したら悪阻や切迫早産などで働けなくなる確率が高いのでは?と考えたのですが、妊娠に関する病気もカバーできる保険は非常に少なく、一度頓挫。その後、偶然にも保険医協会の所得補償保険や傷害保険を見つけた時は大喜びで、即、加入を決めました。その時の決断は大正解。数年後に2回妊娠関連で休むことになりましたが、保険のおかげで生活の心配をすることなく、安心して休むことができました。

その後、病院を退職し、労働衛生機関で主に産業医として勤務。しかし、今度は「医師賠償責任保険」は、あくまでも診療に関する保険で、診療行為を行わない産業医業務に関してトラブルになった事例はカバーされないことを知り、慌てて保険医協会に相談。すると、速やかに産業医業務もカバーされる「嘱託医活動賠償責任保険」を導入して下さい、こちらも迷うことなくすぐに加入いたしました。
保険加入も給付もスムーズで、相談した時の対応も非常に丁寧で優しく、頼もしい存在です。本当に加入して良かったと思っています。開業医の先生が多いと思いますが、共済制度が充実しており勤務医の先生にもお勧めです。



京都府保険医協会の皆様に感謝!

やすの内科・糖尿病クリニック 保野 明子(左京)

2019年に左京区聖護院にて開業しました“やすの内科・糖尿病クリニック”の“保野明子”と申します。私は開業時に支援していただいていた税理士さんから京都府保険医協会さんへの入会を勧められ、正直分からないままに入会しました。

開業するにあたり最も不安な部分は自分とともに歩んでくれるスタッフに巡り合えるかどうか、保険の部分です。特にレセプトなどというのは医療業界に入り早30年になりますが、全くもってわからない。そういう不安を話している時に税理士さんから入会を勧められました。京都府保険医協会さんの赤本がいいのだとか。。

私はスタッフ選抜の面接の時に全くこの仕事をしたことのない方ばかりをお人柄にひかれて採用しました。

さあ、そこから彼女たちは医療、保険についての勉強が始まったのです。毎日患者さんを目の前によく頑張ってくれたと今も感謝しております。が、その陰に彼女たちが困った時にすぐに電話できてすぐに答え

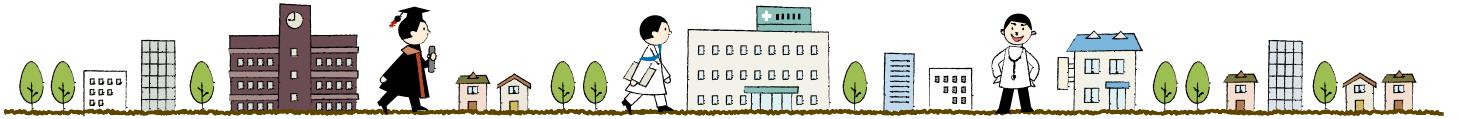
てくれる保険医協会さんの存在があったから業務をこなすことができたのだと感謝しています。

また保険医協会さんは毎月のレセプト前は間違っただけをしていないか確認して下さいました。とても助かりました。

コロナの影響で新規個別指導もとても遅れ、「もう、ないのじゃないかなあ〜」と思ったとたん近畿厚生局から連絡が入り、「あ〜やっぱりあるんだ。。。」と暗い気持ちになりましたが、保険医協会さんの指導のおかげでカルテの準備もスムーズに進み、当日の指導も想定内の指導のみで無事に通過できました。

勤務医と違い開業医は全く別世界の業務もこなさなければならぬのですが、すぐに相談できる存在として京都府保険医協会さんはとてもありがたい存在です。新規に開業する友人がいれば、是非とも入会をお勧めしたいと思います。

どうもありがとうございました。
これからもよろしく願いいたします。



困ったときはまずご連絡下さい

年間相談数約6,300件

保険請求の疑問、審査・指導の相談

診療報酬(保険点数)に関する疑問、減点・返戻理由、公費負担医療などに関する疑問、施設基準の管理と届出…。日常診療での会員・医療機関従業員からのご相談に事務局が真摯に対応しています。新規個別指導(新規開業医が必ず受ける行政指導)をはじめ指導の不安や疑問もご相談下さい。指導終了までしっかりサポートします。指導問題に精通した協会顧問弁護士の紹介もできます。

レセプトを点検します

レセプト(初回から数回分)を点検し、請求誤りや算定漏れなどを個別具体的にアドバイスします。毎月レセプト提出締切前に対応していますのでご相談下さい。新規開業時のみならず、現在のレセプトに不安や疑問がある会員(診療所)もご利用下さい。

税務・労務、法律問題の相談

確定申告や税務調査、従業員の雇用などの労務問題などもご相談下さい。ご要望に応じて、弁護士・税理士・社会保険労務士など専門家に無料で相談できます。セカンドオピニオンとしてもお気軽にご利用下さい。

日常診療に役立つ講習会

開催場所は 保険医協会会議室+Web 参加ご希望の方は京都府保険医協会までお申込み下さい。

新規開業時は必聴! 保険診療講習会

主に新規開業前後の医師・医療機関従業員を対象とした講習会を開催しています。保険診療を行っていく上で基本となる項目を取り揃えています。保険医協会オリジナルの資料も用意し、少人数でわかりやすく解説します。Webでの参加もできます。参加費は無料です。事前にお申込み下さい。ホームページから申込できます。



こちらからも申込できます

保険講習会 A (偶数月開催)

- ① 保険診療の基礎知識
 - ② レセプト審査対策
- 4月20日、6月16日 14時~16時 予定

保険講習会 B (奇数月開催)

- ① 医療法立入検査対策
 - ② 新規個別指導対策
- 3月16日、5月25日、7月21日 14時~16時 予定

保険講習会 C (原則3カ月に1回開催)

- 在宅医療点数の基礎知識
 - 一在宅医療を始める前に一
- 6月15日 14時~16時 予定

保険講習会 D (原則3カ月に1回開催)

- ① 診療所で起きる医事紛争初期対応
 - ② 労災補償保険、自賠責保険の基礎知識
- 4月27日、7月28日 14時~16時 予定

役立つ講習会は裏面にも

入会金 なし

月会費 会員 5,500円

- 京大、府立医大の勤務医は4,500円。
- 新規入会の際には、入会資料として、診療報酬点数表、税務対応資料などの協会各種出版物を進呈。

共済制度利用勤務医会員 3,500円

- 開設・管理者を除く病院勤務医が対象。
- 協会機関紙(京都保険医新聞)のみ送付。
- 各種共済制度を利用できます。

研修医会員 免除

- 協会機関紙(京都保険医新聞本紙)のみ送付。
- 医師賠償責任保険を利用できます。

お問い合わせ 京都府保険医協会
TEL 075-212-8877 FAX 075-212-0707
E-mail info@hokeni.jp https://healthnet.jp

京都府保険医協会は国民医療・社会保障の充実、保険医の生活と権利を守ることを目的とした保険医の自主的な団体として1949年6月に設立されました。京都府内の開業医と京都府内の医療機関に勤務する勤務医・研修医が会員です。